

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	12 千葉県
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	知事部局 総合企画部男女共同参画課
担 当 職 員 数	13 人 (専任 13 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	千葉県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠: 千葉県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	千葉県男女共同参画推進懇話会
設 置 年 月 日	昭和 60 年 8 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 8 人、男性 7 人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	第4次千葉県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 33 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/>	※いずれか1つに○をつけてください。	
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="checkbox"/>		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	
	公 布 日	平成 年 月 日
	施 行 日	平成 年 月 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	<input type="radio"/> 制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	<input type="checkbox"/> 特に検討していない	

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成 年 月 日
目標値	平成 32 年度まで 40 %	平成 年度まで	%
根 拠	第4次千葉県男女共同参画計画(平成28年3月策定)		
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき法律又は条例により設置された附属機関及び県民や各種団体等の意見の反映や専門知識の導入等を図ることを目的として、要綱等に基づいて設置された協議会、懇談会等附属機関に準ずる機関とする。		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 87 )うち女性委員を含む審議会等数( 85 )	
		延総委員等数( 1,356 )延女性委員等数( 394 )	女性比率( 29.1 )
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 106 )うち女性委員を含む審議会等数( 93 )	
		延総委員等数( 1,508 )延女性委員等数( 386 )	女性比率( 25.6 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数( 34 )うち女性委員を含む審議会等数( 30 )	
		延総委員等数( 1,106 )延女性委員等数( 282 )	女性比率( 25.5 )
地方自治法(第100条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 9 )うち女性委員を含む審議会等数( 5 )	
		延総委員等数( 72 )延女性委員等数( 7 )	女性比率( 9.7 )
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/> ) ・無 <input type="radio"/> 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	357 人 (平成 28 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> 委員の公募 有 <input type="radio"/> ・無 <input type="radio"/> そ の 他 ( )	

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

		調査時点コードを以下より選択してください												
		選択してください					その他:平成 年 月 日							
		管理職総数(※)		女 性 管 理 職 の 内 訳										
		(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職				次長相当職			課長相当職		
		(A)=(G+E+H)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	449	13	2.9	29	2	6.9	59	1	1.7	361	10	2.8	
	うち一般行政職	166	10	6.0	24	2	8.3	31	1	3.2	111	7	6.3	
支庁・地方事務所等	計	401	35	8.7	7	0	0.0	73	5	6.8	321	30	9.3	
	うち一般行政職	58	5	8.6	0	0	0.0	17	0	0.0	41	5	12.2	
全体	計	850	48	5.6	36	2	5.6	132	6	4.5	682	40	5.9	
	うち一般行政職	224	15	6.7	24	2	8.3	48	1	2.1	152	12	7.9	
再掲	警察関係	307	3	1.0	0	0	0.0	13	0	0.0	294	3	1.0	
	教育委員会	38	2	5.3	3	0	0.0	10	0	0.0	25	2	8.0	

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日 その他: 平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職), gender (うち女性数), ratio (女性比率), and equivalent positions (係長相当職).

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing new appointments by position, gender, and ratio for fiscal years 2015-2016.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。 ※知事部局

Table for recording consideration factors for promotion/grade advancement in the Governor's Office.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。 ※警察関係

Table for recording consideration factors for promotion/grade advancement in the Police Department.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of applicants for promotion/grade advancement exams.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing recruitment status of female public employees by position and ratio.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for reporting on the establishment of comprehensive facilities for gender equality and women.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	昭和	年	月	日	出資者

## 10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無	名称等:	加盟団体数		
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無				
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 ( 内容: 県内の関係団体等との連携強化を図るため、講義やグループワークを行う。 )				

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 ( 名 称 : 交付先 : ) <input type="radio"/> 7. その他 ( 内容 : 市町村男女共同参画促進及びDV対策支援のためのアドバイザー派遣事業 男女共同参画推進及びDV防止用パネル貸出事業 女性人材リストの情報提供 )
---

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

## (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 <input type="radio"/> 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
---

## (2) 女性職員の研修受取への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 ( 内容: )
--

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	200,528	204,489	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.01170 %	0.01190 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 4 columns: Item number, Item description, Item setting, and Reference to national standards. Items include public works bidding, procurement bidding, general bidding, and other public procurement settings.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 4 columns: Item number, Item description, and four categories of public procurement settings (1-4). Specific items include gender equality in hiring, management, and work-life balance.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Item number, Item description, and registration/certification/award status. Items include gender equality in hiring, management, and work-life balance.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称： 社員いきいき！元気な会社宣言推薦書

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称： 千葉県男女共同参画推進事業所表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1: exists, 2: does not exist but to be reviewed) and specific details of the cooperation system.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication status (has/does not have) and details of the data collection/publication, including the title and frequency.

## 18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・千葉県男女共同参画地域推進員	知事が委嘱する地域推進委員と連携し、地域ごとの広報啓発活動を実施する。	1500	通年
・千葉県男女共同参画センターフェスティバル2016&ネットワーク会議	男女共同参画社会の実現を目指した県民意識啓発事業を実施する。	300	平成28年8月7日
・DV相談カードの作成配布	DV相談窓口を掲載した名刺サイズのカードを作成し配置する。	7,500箇所	通年
・DV相談ステッカーの配置	DV相談窓口を掲載したステッカーを配置する。	2,000枚	通年
・DV啓発リーフレットの作成配布	DV防止のチラシを作成し市町村の協力を得て回覧板等を利用し配布する。	96,500枚	平成28年11月
・デートDV相談カードの作成配布	デートDVに関する正しい知識や相談窓口を掲載したカード(2つ折り、クレジットカードサイズ)を作成し、県内高等学校に在籍する第1学年生徒を対象に配布する。	60,000枚	平成29年3月
・DV防止街頭キャンペーン	県・警察・市・民間支援団体が協働してDVの防止を呼びかける。	大型商業施設	平成28年11月12日
・家庭における暴力防止啓発パンフレットの作成配布	家庭の中で起こるDVを子どもが目撃することは児童虐待にあたることから、家庭における暴力防止の理解促進とともに、保護者のDV被害の早期発見及び相談につなげられるよう、保護者向けのDV防止啓発パンフレットを作成配布する。	120,000部	平成28年9月
・男女共同参画推進及びDV防止用パネル貸出事業	パネルを作成し、県内市町村へ貸出を行う。	県内市町村	通年
・市町村男女共同参画担当者研修	市町村における男女共同参画施策の推進に資するため、担当職員研修を行う。	80	年2回開催
・男女共同参画シンポジウム	「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」等、社会経済情勢の変化に対応したテーマを設定し、基調講演等を行う。	300	平成28年7月3日
・防災分野における男女共同参画シンポジウム	第4次計画の策定を契機に、防災危機管理部(防災政策課、消防課)と連携してシンポジウムを開催する。	700	#####
2. 講座			
・DV・児童虐待相談新任職員研修(基本)	新たにDV・児童虐待相談を担当する市町村職員等に対し、基礎知識や相談対応等について研修を行う。	200	平成28年4月22日、5月13日
・DV・児童虐待相談新任職員研修(応用)		200	平成28年6月24日、7月4日
・DV・児童虐待相談担当者研修	実務経験を有する職員を対象として実践的な研修を行う。	200	平成28年9月9日、9月14日
・DV職務担当者自立支援スキルアップ研修	市町村職員等DV被害者支援に当たる職員に対して、必要な法律知識や就職支援ノウハウを学ばせて、DV被害者の自立支援につなげるための研修。	100	平成28年6月22日
・学校職員等に対するDV・こども虐待対応研修	県内の小中高等学校や養護学校等子どもに接する教職員等を対象に、DVの基礎的な知識の習得とDV家庭の子どもへの対応・支援のあり方について、児童虐待と併せて研修を行う。	100	平成28年8月5日、8月23日
・若者のためのDV予防セミナー	若者が自分自身の問題としてDVについて考え、将来にわたり「互い女性リーダー等養成講座をはじめとした男女共同参画講座を千葉県男女共同参画センターにおいて実施する。	40回	平成28年6月～通年
・男女共同参画関連講座			
3. 相談事業			
・女性のための相談事業	女性サポートセンター及び千葉県男女共同参画センターにおいて、女性が抱える様々な悩みや心配事の相談を受け付ける。		通年(女性サポートセンターにおいては、電話相談を24時間・年中無休)
・DV相談事業	各健康福祉センター等県内15ヶ所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、DVに関する相談を受け付ける。		通年
・男性のための総合相談事業	千葉県男女共同参画センターにおいて、男性が抱える様々な悩みや心配事を受け付ける。		通年(電話相談は毎週火・水の午後4時～8時)
4. 情報収集・提供			
・家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議	家庭等における暴力対策として、関係各機関との情報提供及び交流による連携強化を図る。	40	#####
・市町村・関係団体向け情報誌の発行	県民への情報提供・広報啓発を図るため、情報紙を発行し、県内市町村、関係団体に配布する。	3万部	年2回(9月、3月)
・女性人材リスト情報提供	審議会等の委員候補となる女性人材情報を収集し、県・市町村の関係課に情報提供する。	庁内HPに掲載	通年
5. 苦情処理			
・千葉県男女共同参画苦情処理制度	男女共同参画の視点から、県の施策等に関する苦情や男女共同参画の理念に反する人権侵害についての調査等を行う。		通年
6. 交流促進			
・千葉県男女共同参画センターフェスティバル2016ネットワーク会議	男女共同参画の推進に関わる県内団体や個人等の連携強化を図るため、講義やグループワークを行う。		平成28年8月7日
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・DV被害者支援活動団体連絡会議	構成員間の情報交換や、県からの情報提供を行う。	18団体	平成28年11月
・男女共同参画推進事業所表彰	男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業所を表彰する。		平成29年1月
8. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
9. 調査研究			
・			
・			
10. その他			
・千葉県男女共同参画センター事業	相談事業、学習研修等のほか、市町村支援、広報啓発、情報収集・提供、DV被害者自立サポート事業等を実施。		通年
・千葉県男女共同参画白書の作成	千葉県における状況を周知し、第3次千葉県男女共同参画計画の進捗状況を管理するため、事業の実施状況を調査し作成。		年1回発行
・千葉県男女共同参画推進連携会議	産業・地域・教育の3分野の県内団体間の連携を図るため、情報交換会や研修会等を行う。	69団体	通年
・市町村男女共同参画促進及びDV対策支援のアドバイザー派遣事業	男女共同参画計画及びDV対策市町村基本計画策定等のため市町村が実施する事業に対し、アドバイザーを派遣する。	6市町村	通年
・DV被害者生活再建支援事業	DV被害者が一時保護所入所中の転宅先の下見、退所後の裁判所や役所・病院等へ行く際の同行、退所日の転宅先までの同行及び転宅先での生活環境整備の手伝いなどの支援を民間団体に委託して行う。		通年
・身元保証人確保対策事業	被害者が生活再建する際、身元保証人が得られないためにアパート等の転宅や就職に影響が出ないよう、厚生労働省の身元保証人確保対策事業の制度を活用し、施設長が保証人になる事業を実施する。		通年
・DV被害者自立サポート事業	DV被害者を対象に自立に向けた法律や就労など実践的内容の講座開催による情報提供等を行う。		平成28年9月～平成29年1月

## 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名		1:平成28年4月1日	その他:平成 年 月 日
千葉県議会			
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	1	
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない, 不明等)		
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	1	
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。		
	3.その他		
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。  標準市議会会議規則 第二条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。  標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。			
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※○内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。	3	
	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他		
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。			
規 則 名			
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。			

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 任期:平成 25 年 4 月 5 日 ~ 平成 29 年 4 月 4 日
副知事	2 人 (女性 0 人、男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。  
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	61	8	13.1		
都道府県防災会議(委員のみ)	60	8	13.3		
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	14	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	14	1	7.1	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	18	1	5.6	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	7	6	85.7	
2 国土利用計画地方審議会	18	3	16.7		
3 土地利用審査会	7	3	42.9		
× 4 都道府県交通安全対策会議				任期切れ	
× 5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	40	8	20.0		
7 精神医療審査会	20	6	30.0		
8 都道府県生活衛生適正化審議会	3	0	0.0		
9 都道府県医療審議会	29	9	31.0		
× 10 准看護師試験委員				任期切れ	
× 11 麻薬中毒審査会					
12 地方社会福祉審議会	44	10	22.7		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	23	7	30.4		
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4		
× 15 都道府県農業共済保険審査会				任期切れ	
16 都道府県森林審議会	13	5	38.5		
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	6	40.0		
18 建築審査会	7	3	42.9		
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	28	2	7.1		
21 開発審査会	7	2	28.6		
22 私立学校審議会	10	3	30.0		
23 石油コンビナート等防災本部	51	1	2.0		
24 公害健康被害認定審査会	13	5	38.5		
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				任期切れ	
× 26 都道府県児童福祉審議会				設置していない	
27 地方港湾審議会	24	4	16.7		
28 土地区画整理審議会	69	3	4.3		
× 29 教科用図書選定審議会				任期切れ	
30 介護保険審査会	26	9	34.6		
31 道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0		
32 感染症の診査に関する協議会	65	14	21.5		
33 警察署協議会	374	144	38.5		
× 34 土地収用事業認定審議会				任期切れ	
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	4	57.1		
36 国民保護協議会	58	3	5.2		
× 37 地方独立行政法人評価委員会				設置していない	
× 38 市街地再開発審査会				設置していない	
× 39 都道府県職員委員会				任期切れ	
× 40 自然再生協議会				設置していない	
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0		
42 後期高齢者医療審査会	9	3	33.3		
43 留置施設視察委員会	8	3	37.5		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	0	0.0		
45 指定難病審査会	17	0	0.0		
46 小児慢性特定疾病審査会	4	0	0.0		
47 行政不服審査会	5	2	40.0		
合 計	1,106	282	25.5		
女性委員0の審議会数	4				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	1	20.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	0	0.0	
8	海区漁業調整委員会	19	1	5.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	0	0.0	
	合 計	72	7	9.7	
	女性委員0の委員会数	4			